



平成 24 年 3 月 26 日

## 銀行保証付私募債受託について

筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）は、下記のとおり私募債を受託しましたので、お知らせいたします。

当行は今後とも、多様化するお客様の資金調達ニーズに対応するため、銀行保証付私募債の取扱を通じて、地元企業の発展に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 受託の内容

名 称	三国屋建設株式会社 第 3 回無担保社債（筑波銀行保証）
引 受 額	3 億円
期 間	5 年（定時償還方式）
資金使途	震災復旧の為の船舶購入資金等

#### 2. 三国屋建設株式会社の概要

代 表 者	代表取締役会長 木股 健二（きまた けんじ） 代表取締役社長 高橋 宏（たかはし ひろし）
本 社	茨城県神栖市知手中央 2-1-2
事業内容	総合建設業・サルベージ事業
会社概要	設 立 : 1972 年（昭和 47 年）5 月 23 日 従 業 員 : 160 名 所有船舶数 : 95 隻 主要事業 : 土木工事業 海洋土木工事、陸上土木工事 調査・測量事業 調査業務、測量業務 サルベージ事業 サルベージ業務、防災業務、海上輸送業務

#### 3. 私募債について

「銀行保証付私募債」とは、一定基準を満たした優良企業が発行する社債で、当行が社債の発行事務等を行う財務代理人と社債の債務保証を行う保証人の二役を担い、発行する社債です。

地元優良企業では、本私募債のように直接金融を利用した、資金調達手段を多様化する経営ニーズが高まっています。

この銀行保証付私募債は、厳しい発行資格条件を満たす必要があるため、本私募債を発行することは「優良企業」であることの証明となります。

以上

報道機関のお問い合わせ			
筑波銀行	総合企画部調査広報室	田村	内線 3730
TEL 029-859-8111			